

九 月 定例会 市議会だより

一般質問から

会期中の九月一日、二日の二日間わたって一般質問が行われ、花岡有一、八神 雄、谷地田一雄 仲沢 功、滝沢 耕、工藤良一の六議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をただしました。その主な質問と応答の概要は、次のとおりです。

教育文化行政について

〈問〉大学誘致の進展状況と市の対応について、また文化行政研究会の設置にあわせて、文化行政の推進に伴う費用、生産面等効果についても考えてもらいたい。

〈答〉大学誘致は、県、市、学校側と鋭意協議中であり、まとまっていから三者で公表することになっているので、それまでさしひかえたい。市として土地等協力しなければならぬ問題もあるため、市民の理解を求める対応も必要であり、それなりの協議をする場、機関を設けていきたい。また卒業後の雇用問題についても、地元としての行政指導は必要だと思う。

また行政の文化化の定義は難しいが、推進するにあたって多少の経費が上乗せになる側面があることも否めない。大館市の顔、風土をもった町づくりのためにも庁内若手職員に文化的な視点に立った勉強、議論してもらいたいと思っております。さらには市民サイドで

協議する場所をつくることも一つの方法ではないかと考えている。

議員定数の削減について

〈問〉六月議会でも質問のあったことだが、行革は議員減しからという意見もある。これに反対の意見もあるが、減らせという強い意見が全国的にも多くなってきた。市長の所見を伺いたい。

〈答〉七万三千人の市民にかわって審議いただくみなさん方とご相談して、私が具体的に仕事を執行する立場にあるので、その数が多い方がよいと少ない方がよいとか申し上げることはどうかと思う。したがって、議員の立場での議論の中からご判断いただくことであり、議員立法でどうこうすることにとやかく申し上げるつもりはない。ご了承願いたい。

農政問題について

〈問〉第三期水田再編を控えて市の対応をどうするのか。お役所仕事でない生産農家の側に立った農政をすすめてもらいたい。

〈答〉第三期対策の転作目標面積は九月十五日に発表される作柄概況によるとされているが、転作奨励金が大幅に減額される状況にある。これは転作がかなり定着し、生産性も所得の見通しもある程度ついたとみての国の措置だが、実情は違う。納得できないので、奨

励金確保のため努力したい。また低コスト高品位多収穫競技会は、市独自で始めたもの。農業者自身が努力することで展望が開けるし、その具体的な方策をこの競技会に表わして欲しい。調査事項についても、自分たちのものとしてやって欲しい。が、あまり事務的役所的なきらいがあるとすれば、十分検討したい。

貨物輸送の確保と国民の足を守る課題

〈問〉五十九年二月のダイヤ改正で、大館駅の貨物輸送の縮小合理化や白沢駅の無人化が計画されている。市の経済活動、市民生活に多大の影響がある。市の対応は、

〈答〉現在、国鉄再建にむけて自助努力が強く求められているが、国鉄は公共団体である。自助努力のみで解決はできない。赤字の責任は国にある。国で処理しなければならぬものを、その責任を国民に転嫁し不便を強いるものであり納得できないのは明らか、そのように対処していく。

公共施設利用状況の広報について

〈問〉市民文化会館等公共施設の行事予定を広報で事前に周知することによって、市民利用、参加が多くなるのではないかと。

〈答〉各施設の有効利用、見る立場あるいは積極的に参加していくとすれば、催し物の事前周知は確かに必要なことである。具体的にいろいろな検討してみなければならぬが、テレフォンサービスなども二つの方法かと考えているので、

それを含めて検討したい。

平和教育について

〈問〉関西方面からの修学旅行に花岡事件の大館が選ばれるようになったが、資料を整備するなど市民や旅行者に親切に紹介をする取り組みが必要ではないか。

〈答〉平和教育の重要性、必要性については同感である。憲法にあるとおり戦争放棄は日本国民の願いであり、教育現場でもそのように指導してきている。花岡事件については、平和教育の生きた資料であるので、今後とも市史編さん資料の収集の一環として関係団体等と話し合いをしながら対処し、資料の整備に努力していきたい。

その他の主な質問事項

- ▽市の財政構造
- ▽長木川市民ひろば等商工観光行政
- ▽長根山運動公園への夜間照明などスポーツの振興と施設の補強
- ▽市長と市職員の服装、態度及び名札着用
- ▽飲食店街の道路補修、清掃
- ▽文化会館、スポーツ施設、救急車等の利用状況
- ▽大館駅・東大館駅線
- ▽夏まつりの露店出店
- ▽産業廃棄物の処理
- ▽食肉センターの運営
- ▽二中の敷地取得
- ▽駅周辺開発の現状と展望
- ▽非核都市宣言
- ▽中央公民館の分室
- ▽水稲の作柄概況及び再編対策
- ▽地域開発における水道計画の見直し
- ▽高齢化傾向での行政施策
- ▽保健制度後退への対応
- ▽ごみ処理問題と焼却施設の改善
- ▽暗い教室の解消
- ▽防災対策
- ▽商調協に対する市長の意見具申

審議された事項

- ・「反戦・核兵器廃絶・平和都市宣言」に関する決議要請
- ・人事院勧告完全実施を求める意見書の提出要請
- ・釈迦内小学校の早期改築
- ・市道十二所・曲田線と国道103号大館バイパス交差点への自動信号機設置
- ◆閉会中（継続）審査事件
- 企業会計（57年度水道及び病院）決算2件、議案乙1件をはじめ、請願・陳情合わせて21件はいずれも担当委員会で閉会中に審査することになりました。

- ・選挙管理委員会委員・補充員
- 〈委員〉 細田成信 佐藤久蔵
- 日景彦次郎 佐藤一男（敬称略）
- 〈補充員〉 千葉博 白根定雄
- 嶋内清一郎 蔦谷達（敬称略）
- ◆意見書・決議
- 議員提出にかかわる次の意見書及び決議は、原案通り可決され、それぞれの関係機関に送付、要望することになりました。
- ・「日本海中部地震」の地震名の変更に關する意見書（提出先・総理、運輸大臣、気象庁長官）
- ・人事院勧告の完全実施を求める意見書（総理、大蔵大臣、総理府総務長官、内閣官房長官）
- ・世界連邦平和都市宣言決議
- ・平和都市宣言決議
- ◆採択された請願・陳情
- ・東中学校のテニスコート増設
- ・「世界連邦平和都市宣言」に関する決議要請

「納税は、くらしと市政を結ぶ糧」今月は、「国民健康保険税」第2期の納期です。